

取組テーマ	妊産婦のメンタルヘルスケア	発達障害に関する正しい理解	- 母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識 - 県型保健所の役割
健やか親子21の課題	【基盤課題A】 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	【重点課題①】 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【基盤課題A】 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策 【基盤課題C】 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
取り組むポイントの絞り込み	妊産婦のメンタルヘルスを考慮した時に、妊娠・分娩・産後を継続してサポートできる体制を整えるためには、パートナーや家族と協力していく必要がある。妊娠中に育児環境について一緒に考えてくれるパートナーの存在は、メンタルヘルスを支えることにつながると考え、育児休暇中にどのようなことを行えばよいのか、妊娠中から一緒に考えられるように準備し、産後に備えていくことを啓発する。	発達障害児の早期発見・早期支援は、発達障害児の適応や自立、および親の障害理解や心理的サポートに寄与するものであり、さらなる推進が必要と考えられる。保育所、幼稚園等で保護者にかかわる保育者が、発達障害と思われる子ども、気になる子どもを支援する際の留意点等を示すことで、早期発見および早期支援に携わる保育者の支援につながるものとする。	中間評価検討会において都道府県の役割について、国、都道府県、市区町村の相互において共通の理解が不足していることが推察された。成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針に基づいた、都道府県等の母子保健推進体制、施策、役割、取組について学び、情報共有する機会をつくり、県型保健所の役割の再認識を促す。
取組内容	◆リーフレットを制作 【啓発内容】 育休中における家庭内での役割やサポート内容について、事前にイメージしてもらい、家族内で相談してもらうことを啓発する。 【リーフレットに掲載する内容(案)】 ・妊産婦のうつについての基礎知識 ・育休に向けた事前準備が必要な理由 ・育休中の役割やサポート体制のポイント ・相談窓口 等 【配布対象】 ・育休、産休に入る予定の職員や社員	◆リーフレットを制作 【啓発内容】 発達障害と思われる子ども、気になる子どもを支援する際の留意点等を簡潔に提示する。 【リーフレットに掲載する内容(案)】 ・発達障害についての基礎知識 ・発達を確認するポイント ・就学に向けた支援 ・相談窓口 等 【配布対象】 ・子どもの発達支援と保護者支援に携わる第一次支援者としての保育者	◆オンラインセミナーの開催 【趣旨】 都道府県等の母子保健推進体制、施策、役割、取組について学び、再認識する機会を提供する。 【プログラム案】 ・基調講演 ・取組事例の発表 等 【参加対象】 ・都道府県や市区町村関係者
スケジュール(予定)	4月 掲載内容について関係者間で協議 5月 令和3年度幹事会において協議 厚労省、幹事会による承認後、広報開始	4月 掲載内容について関係者間で協議 5月 令和3年度幹事会において協議 厚労省、幹事会による承認後、広報開始	4月 企画内容について関係者間で協議 5月 令和3年度幹事会において協議 厚労省、幹事会による承認後、広報開始 ※開催時期は自治体の新型コロナウィルス感染拡大防止対策等の状況を鑑みながら検討する。